

平成28年7月22日

会員各位

一般社団法人愛知県建設業協会  
会長 徳倉正晴  
(公印省略)

平成28年度「不当要求防止責任者特別講習」の開催について  
(ご案内)

日ごろから、当協会の運営に際し、ご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度に引き続き、愛知県建設業暴力追放協議会の主催で、反社会的勢力からの被害を防止するための「不当要求防止責任者特別講習」を下記により開催します。

不当要求に屈することは、被害者となると同時に反社会的勢力に資金を提供することとなり、その結果、反社会的勢力に加担することで、社会的な批判・制裁を受けることとなります。

このような行為を暴力団排除条例では罰則の対象となる場合もあり、この講習は、反社会的勢力が資金源として狙う企業を、不当要求被害から防止するために、事業所内に責任者を選任・設置して、自衛措置を促す趣旨で立法された制度に基づき開催されるものです。

参加を希望される会員にあっては、別紙「不当要求防止責任者選任届出書の作成要領」を参照の上、講習会申込書に責任者選任届出書のコピーを添付して8月19日(金)までに、事務局(052-242-4194)へFAXにて送付してください。

記

1. 開催日時 平成28年10月26日(水)午後1時30分～午後4時40分
2. 開催場所 愛知建設業会館 2階 「大講習室」

名古屋市中区栄3-28-21

電話 052-242-4191

3. 受講の対象 会員の本社ならびに営業所等に勤務する方

4. 講習の内容 別紙パンフレットを参照してください。

連絡先 愛知県建設業協会内

名古屋市中区栄3-28-21

電話 052-242-4191

FAX 052-242-4194

担当 平野

E-mail boutui\_soudan@aikenkyo.or.jp